

青森県視覚障害者情報センター奉仕員アンケート集計結果

昨年実施したアンケートについて、送付数237名に対して161名の方からご回答いただきました（回答率67.9%）。ご協力いただいた皆様にお礼申し上げます。

集計結果は、以下のとおりです。皆様の貴重なご意見を、今後の情報センターの運営に反映していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

※（ ）内の数字は割合（%）

アンケート結果

問1 あなたについてお聞きします

（1）性別 ①男 6人（3.7） ②女 155人（96.3）

（2）年齢

①19歳以下 0人（0） ②20代 0人（0）

③30代 1人（0.6） ④40代 3人（1.9）

⑤50代 17人（10.6） ⑥60代 76人（47.2）

⑦70歳以上 64人（39.8）

（3）職業

①公務員 3人（1.9） ②会社員 4人（2.5）

③団体職員 1人（0.6） ④自営 6人（3.7）

⑤パート・アルバイト 21人（13） ⑥学生 0人（0）

⑦無職 126人（78.3）

(4) 居住地

- ①青森市 50 人 (31.1) ②青森市以外の市 92 人 (57.1)
③県内の町村 13 人 (8.1) ④県外 6 人 (3.7)

(5) 来館目的

- ①図書閲覧・貸出 0 人 (0) ②養成研修 18 人 (25.4)
③施設利用 2 人 (2.8) ④見学 2 人 (2.8)
⑤その他 49 人 (69)

問2 視覚障害者情報センターの管理・運営について

- ※5 大変満足 4 やや満足 3 普通 2 やや不満
1 大変不満

(1) 開館日や開館時間について

- 5 23 人 (20) 4 13 人 (11.3) 3 76 人 (66.1)
2 3 人 (2.6) 1 0 人 (0)

(2) センターの清潔さについて

- 5 35 人 (46.1) 4 13 人 (17.1) 3 28 人 (36.8)
2 0 人 (0) 1 0 人 (0)

(3) 職員・スタッフの対応について

- 5 97 人 (71.9) 4 22 人 (16.3) 3 16 人 (11.9)
2 0 人 (0) 1 0 人 (0)

(4) 奉仕員研修会について

5	54人(38)	4	48人(33.8)	3	36人(25.4)
2	4人(2.8)	1	0人(0)		

(5) 奉仕員だよりについて

5	53人(34)	4	50人(32.1)	3	51人(32.7)
2	2人(1.3)	1	0人(0)		

(6) ふれあいの集いについて

5	10人(12.8)	4	20人(25.6)	3	46人(59)
2	2人(2.6)	1	0人(0)		

(7) センター全体の満足度について

5	53人(37.9)	4	47人(33.6)	3	40人(28.6)
2	0人(0)	1	0人(0)		

2 ご意見より

(1) 奉仕員研修会について

点訳音訳等、日々の奉仕活動に感謝申し上げます。製作上の疑問などについては、日頃よりお気軽にご相談ください。研修会については、時間や回数が少ない、土日に来てほしい、リモート研修を取り入れてはといった意見がありました。今後も、図書製作技術の向上のため、新型コロナウイルス感染対策を講じながら、研修会を開催していきたいと思います。

(2) 奉仕員だよりについて

発行回数が少ない、情報を増やしてほしいといった意見がありました。現在の職員の体制では、発行回数を増やすのは、難しいと思われます。お寄せいただいたご意見を参考に、今後とも誌面の充実に努めてまいります。

（３）ふれあいの集いについて

ふれあいの集いは、利用者・奉仕員・職員の三者が集い、交流を深める目的で毎年開催しております。令和３年度は、新型コロナウイルス感染予防のため、昼食をなくし、時間を縮小した形で開催いたしました。当日上映したシネマデイジー（音声ガイド付きの映画）については、実際見ることで良かったとの感想をいただきました。今後とも、三者が楽しく集い、交流を深めることが出来るような内容にしていきたいと思えます。

（４）その他

①奉仕員募集について

新聞のお知らせ欄を利用してはといった意見をいただきました。奉仕員養成講習会の参加者については、毎年、新聞・ラジオ等を通じ募集をよびかけておりますが、なかなか人が集まらないのが現状です。今後とも皆様から寄せられた情報も参考にしながら、広報に努めてまいります。

②奉仕員の理解啓発について

公共施設に活動状況を知らせる資料をおいてはどうか、SNSを利用して情報発信してはどうかといったご意見をいただきました。今後とも機会をとらえながら、理解啓発に努めます。

③センターの広報について

一般の図書館と連携し、もっと存在をPRしてほしいといった意見をいただきました。2019年6月に「読書バリアフリー法」が成立しました。これは、障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律です。さまざまな障害のある方が、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることを目指しています。これについては今年の2月、公共図書館向けに動画配信の形で研修会を行い、当センター、デイジー図書とプレクストーク、サピエ図書館について説明を行いました。今後とも公共図書館との連携を通じ、センターのPR

を図っていきます。